

所報 あきた

所報あきた 133号

令和4年9月25日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 齋藤昭道

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

写真 能代市倫勝寺 山田俊哉



○令和3年度事業報告・収支決算報告

○寺族会・護持会 会長あいさつ

○梅花特派・出張法話

通常所会 (7月19日、禅センターにて開催)



所会前の人権学習





感謝の言葉

秋田県宗務所 所長 齋藤 昭道

今年の夏は、お盆の前後に線状降水帯による豪雨によって県内各地で被害が出てしまいました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、さる七月十九日、参与、所会議員諸老師の御出席のもと、通常宗務所会が宗務所において開催され、案件すべてが満場一致にて、ご承認いただきました。

また、令和三年度事業計画及び収支決算報告等、ご承認いただきました案件の詳細は当所報に掲載いたしておりますので、ご確認いただければ有難く存じます。いずれにいたしましても、コロナ禍の中で延期した行事の中には開催できなかったもの、残念ながら中止せざるを得なかった行事もございました。

現職研修会は前年お迎えする予定であった元曹洞宗総合研究センター講師中野東禅先生をお迎えしリモートでの開催

を中心に行うことが出来ました。

また、宗務所・禅センター設立三十周年記念集会も一年延期して開催する事が出来ました。記念講演の講師として養老孟司先生をお呼びすることができ、五百名を超える聴衆の参加をいただき事故もなく無事に終えることが出来たことは、関係いただいた皆様のおかげと感謝申し上げます。

今年度（令和四年度）の事業も計画されたものは粛々と開催しております。九月には三年ぶりに全県梅花大会も開催予定であり、十月には現職研修会と大本山總持寺様での本山研修が計画されており、これらの行事につきましても着々と準備が整っております。

私ども宗務所所員八名の四年の任期も三ヶ月あまりとなりました。御指導賜りました管内寺院の皆様、御寺族様、檀信

徒の皆様、関係者各位の皆様、誠にありがとうございました。紙面をかりてお礼申し上げます。

この四年間の殆どはコロナとの戦いでありました。所員が素晴らしい計画を立案しても中止せざるを得なかったことが続きました。懸命に行事を遂行した所員にこの場をかりて労いたいと存じます。

人との距離が遠くなった現在だからこそ、宗務所・禅センターは「仏祖若し単伝せずば、奈何にしてか今日に至らん、一句の恩尚お報謝すべし、一法の恩尚お報謝すべし」の心を実践し続けることをお誓いし感謝の言葉といたします。



養老孟司先生の色紙



今できる精一杯の事を

寺族会会長 伊藤 令子

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、我が永昌寺では大般若、お盆の棚経を二年間お休みしておりました。しかし、今年から規模を縮小したり、新亡精霊に絞るなどして再開する事になり、お寺としての日常が徐々に戻ってまいりました。

そんな中、寺族会会長をお引き受けする事になり、大変恐縮しております。在家から嫁ぎ、お寺の事は何も分からず、三人の子育てに追われながら、住職に言われた事をただひたすらこなすだけだった私に、そのような大役が務まるのかどうか不安でいっぱいでした。しかし、総会、役員会、二年ぶりに開催できた寺族研修旅行と、行事が終わる度、今自分にできる事ややるべき事は何なのか、うつつらと分かってきたような気がします。大勢の前でお話したり、このような文章を書くのも苦手です。それならば、自分にできる

事を一生懸命やるしかないのではないかと、思うようになりました。そして、今から十五年以上も前、伊藤玲子会長さんの下、役員をやらせていただいた時、寺族としての役割りや在り方など優しく教えていただきました。後継ぎの事で悩んでいた時も諸先輩方から良いアドバイスをいただき、心が軽くなったのを覚えております。年齢を重ね、今度は自分にそんな役が回ってきたのだと気がつきました。又、今まで何度か研修会に参加し、多くの事を学ばせていただきました。見聞を広め、同時に寺族さん同士の交流親睦を深めるのも大事だと実感しておりますので、状況を見ながら是非有意義な研修会を開催したいと思っています。

寺族さん達がお寺を留守にし、外に出るのは住職さんはじめ、ご家族のご理解ご協力があったこそですが、宗務所長様はじめ沢山の

ご寺院さんのご指導を仰ぎながら、私にできる精一杯の事を粛々としていきたいと思っておりますので、役不足ではありますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、令和六年度第五回東北管区寺族研修会が秋田県で開催されます。「東北をひとつに」の思いで歴代会長さん達がご尽力されてきた事業です。諸先輩方の意を汲み、より良い研修会にする為に、宗務所さんのご協力を得ながら、執行部はじめ役員一丸となつて準備を進めております。さしあたり、今年開催の青森県に持つて行き、出席者全員に配布しようと『蓮』のマスクチャームを手作りしました。皆それぞれのスキルを活かし、とても良い物ができたと自負しております。コロナ禍で長びくマスク生活を少しでもオシャレに楽しく、次回は秋田県に是非いらして下さいと、願いを込めました。

一日も早く、マスクを着けなくても良い日常が戻って来ますようご祈念致します。

合掌



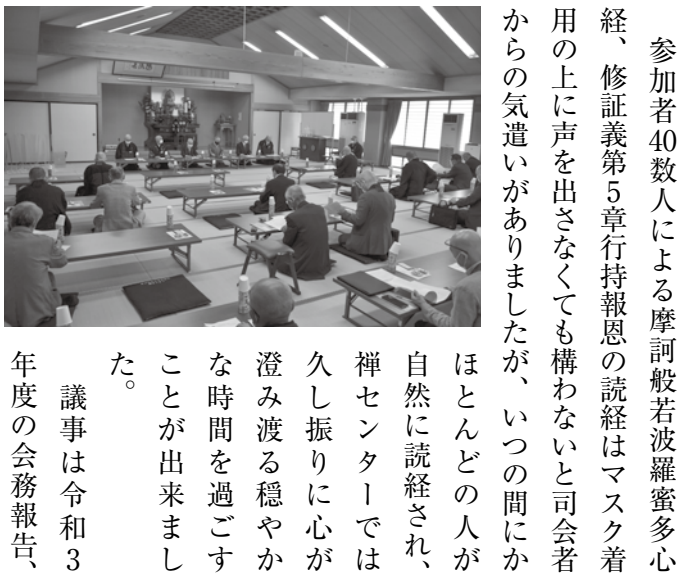


曹洞宗秋田県宗務所護持会 令和4年度定期集会報告

来年は秋田で東北管区宗務所護持会集会
が開かれます！

宗務所護持会長 大淵 宏 道

令和4年6月20日午後1時、齋藤宗務所長
導師により本尊上供、物故者諷経が執り行わ
れ、3年ぶりの対面による定期集会が開会さ
れました。



参加者40数人による摩訶般若波羅蜜多心
経、修証義第5章行持報恩の読経はマスク着
用の上に声を出さなくても構わないと司会者
からの気遣いがありました。一つの間に
ほとんどの人が
自然に読経され、
禅センターでは
久し振りに心が
澄み渡る穏やか
な時間を過ごす
ことが出来まし
た。

議事は令和3
年度の会務報告、

決算についてはコロナの影響で事業はほぼス
トップ状態だったので問題はなく承認され、
令和4年度事業計画案、予算案については例
年通りの定期集会、研修会等が議決されまし
た。

その後教化主事から「予告」として来々令
和5年6月21、22日秋田キャッスルホテルに
おいて東北管区宗務所護持会集会の開催が内
定している。旨の報告がありました。東北管
区宗務所護持会集会は仙台を挟んで各県持ち
回りで開催されて来ましたがコロナの関連も
あり、令和元年山形・かみのやま温泉の集会
以来開催されず、今回青森を越えて秋田に当
番が回ってまいりました。現所長は今年で退
任することになっておりますが、すでに宗務
所を挙げてその準備に入っているようです
で、私共護持会員は皆で協力してこの集會を
成功させなければならぬと思います。会員

の皆様、どうぞよろしくお願い致します。

研修会では講師に袴田宗務所副所長を迎え
て「世間」と「寺院」〜共に支えるお寺の
未来〜と題する講演を拝聴しました。御老
師がライフワークで取り組んでおられる自死
予防から説き起こし「世間」とは何者？と問
いかけ、世間は変わるし仏事も変わるとし、
自分の自由のために世間を作り直そう、先祖
が安定しているお寺をこそ残す覚悟を持たな
ければならないと結びました。日頃それぞれ
みんなが抱え考えている、それぞれのお寺の
持つ問題解決に向けての大きな示唆を示して
頂いた思いを強くしました。

ハイライトは夕方から開かれた夕食会でし
た。コロナ渦の中、息苦しい生活を余儀なく
されているみんながそれでも気を配りながら
久し振りの深呼吸ができたつかの間の時間で
した。これも所長御老師の英断によるものと
皆が感謝をしながら、来々秋田の東北管区宗
務所護持会集会の成功を祈念し、有意義で楽
しい時間を過ごすことが出来ました。

今年度の本山研修も是非執り行われる事を
祈っております。多くの会員の皆様の参加を
期待しております。

どうぞよろしくお願致します。

令和3年度曹洞宗秋田県宗務所 事業報告

秋田県宗務所事業				
令和3年	事業	開催場所	備考・参加人数	
5月	11日	寺族会総会	書面開催	
	中旬	布教委員会・布教協議会	書面開催	
	27日	婦人会総会	書面開催	
	26～27日	梅花流全国奉詠大会(長野市)	中止	
		所報第129号発行	予算報告 他	
6月	6月中	特派布教巡回	中止	
7月	5日	監査会	宗務所	7名
	12日	護持会定期集会	書面開催	
	30日	通常所会(決算)	宗務所	28名
		禅の集い(教区:1会場・寺院:6ヶ寺)		276名
8月	10～17日	宗務所休務		盆休み
9月	7～10日	本山研修会:大本山永平寺	中止	
	13日	梅花検定会(県北地区)	大館市:北秋くらぶ	22名
		所報130号発行	決算報告 他	
10月	1～2日	現職研修会	宗務所・オンライン参加	113名
	11日	宗務所寺族集会・研修会	中止	
	11日	梅花検定会(中央・県南地区)	秋田市:さとみ温泉	30名
	18～28日	秋田県梅花講習会(県内特派師範3名にて管内9教場で開催)		
11月	4日	寺族会臨時総会	キャッスルホテル	39名
	4日	禅センター設立30周年記念集会	キャッスルホテル	70名
	15日	梅花流全県大会	中止	
12月	24～1/7日	宗務所休務		年末年始休み
令和4年				
1月		所報131号発行	年頭挨拶 他	
2月	2日	宗務所梅花講役員会	宗務所	14名
	25日	諮問委員会・災害対策委員会	宗務所	13名
3月	3日	宗務所梅花講講長会	宗務所	17名
	25日	通常所会(予算)	宗務所	28名
	31日	徒弟研修会	中止	

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 令和3年度 事業報告

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

NO.	年 月 日	開始	担当	事 業 名・備 考	参加人数
令和3年					
1	5月7日(金)	13:00	梅花部	梅花流講習会(～15:30)	9名
2	6月4日(金)	13:00	梅花部	梅花流講習会(～15:30)	10名
3	6月25日(金)	13:00	梅花部	講師等研修会	19名
4	7月2日(金)	13:00	梅花部	梅花流講習会(～15:30)	13名
5	7月15日(木)	13:00	研修部	研修会①	中止
6	9月3日(金)	13:00	梅花部	梅花流講習会(～15:30)	13名
7	9月18日(土)	10:30	布教部	写経会	中止
		13:00		仏教講座①	
8	10月7日(木)	10:00		宗務所長杯	中止
9	10月8日(金)	13:00	梅花部	梅花流講習会(～15:30)	10名
10	11月4日(木)	13:00	禅を聞く会(設立集会併催)		408名
			「心を保つヒント」講師:養老孟司東京大学名誉教授		
			禅センター設立集会(式典)		70名
11	11月12日(金)	13:00	梅花部	梅花流講習会(～15:30)	13名
12	11月26日(金)	10:30	布教部	写経会	10名
		13:00		仏教講座②	29名
13	12月2日(木)	13:00	梅花部	梅花流講習会(～15:30)	12名
令和4年					
14	2月4日(金)	13:00	梅花部	梅花流講習会(～15:30)	中止
15	2月8日(火)	13:00	研修部	研修会②	33名
			「實苗義産和尚語録をよむ」講師:佐藤俊晃老師		
16	3月4日(金)	13:00	梅花部	梅花流講習会(～15:30)	中止

令和3年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出決算書

一金 67,834,469 円 令和3年度 歳入決算額
 一金 44,209,376 円 令和3年度 歳出決算額
 一金 23,625,093 円 差引残額

(単位：円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減
歳 入 合 計	69,124,504	67,834,469	△ 1,290,035
歳 出 合 計	69,124,504	44,209,376	△ 24,915,128
差 引 残 額	0	23,625,093	23,625,093

歳入の部

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	説 明
1. 賦課金	40,995,760	41,002,960	7,200	
1. 寺 格 割	1,841,000	1,841,000	0	格 地 10,000 円× 24ヶ寺 法 地 5,000 円× 317ヶ寺 准法地 2,000 円× 8ヶ寺
2. 級 階 割	35,481,760	35,476,960	△ 4,800	443,462 点× 80 円 (1ヶ寺、22級から21級への級階 変更あり)
3. 教 師 割	3,673,000	3,685,000	12,000	大 教 師 42,000 円× 3 名 権大教師 30,000 円× 66 名 正 教 師 6,000 円× 155 名 一 等 教 師 3,000 円× 125 名 二 等 教 師 2,000 円× 137 名
2. 手数料	2,000,000	2,189,480	189,480	
1. 手 数 料	2,000,000	2,189,480	189,480	各種申請手数料
3. 補助金	900,000	792,946	△ 107,054	
1. 補 助 金	900,000	792,946	△ 107,054	本庁より事業補助 教化・梅花・人権 現職研修・寺族研修 副貫首選・交通費・他
4. 諸収入	2,495,000	1,115,339	△ 1,379,661	
1. 諸 収 入	2,495,000	1,115,339	△ 1,379,661	現職研修受講料・梅花検定料 創立30周年式典祝賀・他
5. 繰越金	22,733,744	22,733,744	0	
1. 繰 越 金	22,733,744	22,733,744	0	前年度繰越金
歳 入 合 計	69,124,504	67,834,469	△ 1,290,035	

歳出の部

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	説 明
1. 人 件 費	18,300,000	14,990,639	△ 3,309,361	
1. 役員手当	5,040,000	5,040,000	0	70,000 円× 6 名× 12 ヶ月
2. 書記手当	1,680,000	1,680,000	0	70,000 円× 2 名× 12 ヶ月
3. 庸人費	200,000	51,000	△ 149,000	清掃 ワックス 3 回分
4. 旅 費	4,500,000	1,070,639	△ 3,429,361	各種事業参加宿泊旅費 リモート会議費用弁償含む
5. 費用弁償	5,760,000	6,029,000	269,000	所長 7,000 円 副所長 8,000 円 教化 3,000 円 庶務 4,000 円 梅花 6,000 円 人権 8,000 円 書記 7,000 円 (伊藤・我孫子)
6. 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	70,000 円× 2 × 8 名
2. 事 務 費	5,000,000	4,796,210	△ 203,790	
1. 備品費	500,000	579,129	79,129	書籍 事務機器更新 (ノート PC2 台・ネット会議用周辺機器・アプリ ソフト他)
2. 通信費	1,200,000	1,145,487	△ 54,513	電話料 郵便料 配送料 電報料 リモート会議研修 Zoom 加入費 他
3. 印刷費	400,000	441,100	41,100	封筒印刷・条例印刷代 他
4. 消耗品費	500,000	376,357	△ 123,643	雑貨・事務用品他
5. リース費	1,000,000	797,613	△ 202,387	AED リース料・コピー機・電話機・ OA 機器リース料 (インターネット 接続)・他
6. 広告費	1,400,000	1,456,524	56,524	宗務所所報 年 3 回発行・ホームペー ジ管理料・創立 30 周年式典次第・ 他
3. 管 理 費	2,700,000	2,083,312	△ 616,688	
1. 維持費	800,000	727,705	△ 72,295	保険料・清掃費 (ダスキン) 浄化槽管理料・警備保障・他
2. 地 代	300,000	300,000	0	借地代 (天徳寺様)
3. 営繕費	800,000	258,500	△ 541,500	2 F 研修室 LAN ケーブル工事 宗務所内障子張替・他
4. 光熱費	800,000	797,107	△ 2,893	電気・ガス・水道・灯油・他
4. 会 議 費	1,300,000	600,111	△ 699,889	
1. 所 会	1,100,000	531,111	△ 568,889	通常所会 2 回 会議室利用費 (ホテル開催: 1 回分)
2. 委員会	200,000	69,000	△ 131,000	監査 1 回・諮問 1 回 災害対策協議会 1 回
5. 事 業 費	10,150,000	3,837,317	△ 6,312,683	
1. 事業費	2,800,000	1,824,549	△ 975,451	本山研修企画費用・現職研修会・寺 族集会: 補助 創立 30 周年式典費用・他
2. 布教伝道費	1,000,000	20,000	△ 980,000	宗務所布教師 日当 5 千円× 2 管内教場 補助 5 千円× 2
3. 梅花費	5,000,000	1,520,500	△ 3,479,500	梅花講習巡回・検定会・養成所等: 事業費用 役員会・講長会: 参加薄謝 師範・詠範の会補助: 70 万円
4. 教化費	650,000	80,960	△ 569,040	東北管区寺族負担金 教化資料 (禅の友他) 等

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	説 明
5. 慰 問 費	100,000	210,000	110,000	住職永年勤続 50・60 年祝膳料 対象 7 名 (過年度分を含む)
6. 人権擁護 推進費	600,000	181,308	△ 418,692	管区人権研修会参加費 (リモート会 議研修参加) 学習資料書籍等購入代・他
6. 禅センター事業費	2,550,000	1,901,210	△ 648,790	
1. 会 議 費	200,000	40,900	△ 159,100	総務部会議費 (費用弁償)
2. 布教部費	600,000	204,970	△ 395,030	禅を聞く会講師旅費 ポスター・チラシ代(梅花部と折半)・ 他
3. 研修部費	600,000	542,254	△ 57,746	「實苗義産和尚語録」印刷代 (研修 会資料) 他
4. 梅花部費	450,000	322,536	△ 127,464	講習会各講師謝礼 ポスター・チラシ代 (布教部と折半)
5. 運 用 費	700,000	790,550	90,550	禅を聞く会: 講師謝礼・印刷物費用・ 他
7. 補 助 費	7,259,000	6,451,296	△ 807,704	
1. 事務補助	4,100,000	4,100,296	296	所費 10% 各教区へ
2. 事業補助	349,000	349,000	0	教区主催現職研修会・寺族研修会補 助金
3. 所護持会補助	200,000	0	△ 200,000	補助金出金せず
4. 禅の集い	800,000	192,000	△ 608,000	教区寺院開催補助金 教区開催 1 件・寺院開催 6 件
5. 教化団補助	1,810,000	1,810,000	0	寺族会 35 万円・婦人会 40 万円 尼僧団 10 万円・教誨師 6 万円 保護司会 20 万円 布教師の会 20 万円 県僧青会 50 万円
8. 表 彰 費	200,000	172,226	△ 27,774	
1. 表 彰 費	200,000	172,226	△ 27,774	住職勤続・寺族表彰
9. 慶 弔 費	2,500,000	1,850,000	△ 650,000	
1. 慶 弔 費	400,000	220,000	△ 180,000	晋山結制 (祝賀 2 件) 本葬 (香資 9 件) 等
2. 本山慶弔費	100,000	30,000	△ 70,000	大本山永平寺貫首茶毘式香資
3. 弔 慰 金	2,000,000	1,600,000	△ 400,000	管内寺院住職・東堂・副住職 (遷化 1 2 件) 寺族 (逝去 8 件)
10. 負 担 金	540,950	540,950	0	
1. 全国所長会	157,050	157,050	0	349ヶ寺×450円 (1ヶ寺100円全 国所長会災害援護金含む)
2. 布教助成金	209,400	209,400	0	349ヶ寺×600円
3. 管 区 費	174,500	174,500	0	349ヶ寺×500円
11. 交 際 費	400,000	365,700	△ 34,300	
1. 交 際 費	400,000	365,700	△ 34,300	各団体への祝賀・添菜・弔意
12. 食 糧 費	1,300,000	546,525	△ 753,475	所会・委員会は会食なし
1. 所会食料費	700,000	41,204	△ 658,796	通常所会 2 回 (お茶菓子代)
2. 委員会食費	50,000	0	△ 50,000	
3. 所内食料費	550,000	505,321	△ 44,679	所員昼食代・飲料代・他

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	説 明
13. 財政調整費	16,234,254	6,000,000	△ 10,234,254	
1. 災害見舞金	2,000,000	0	△ 2,000,000	見舞金該当寺院なし
2. 記念品代	1,800,000	0	△ 1,800,000	記念品等該当なし
3. 財政調整費	6,434,254	0	△ 6,434,254	活用該当案件なし
4. 基本金操出金	6,000,000	6,000,000	0	
14. 選挙費	300	0	△ 300	
1. 副貫首	100	0	△ 100	選挙なし
2. 宗務所長	100	0	△ 100	選挙なし
3. 宗会議員	100	0	△ 100	選挙なし
15. 雑費	150,000	73,880	△ 76,120	
1. 雑費	150,000	73,880	△ 76,120	傘松・跳龍・魁新聞購読料 受信料・ 町内会費・除菌用品
16. 予備費	300,000	0	△ 300,000	
1. 予備費	300,000	0	△ 300,000	
歳出合計	68,884,504	44,209,376	△ 24,675,128	

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減
歳出合計	68,884,504	44,209,376	△ 24,675,128

令和3年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出剰余金処分

歳入合計	67,834,469円
歳出合計	44,209,376円
差引残高	23,625,093円

上記剰余金を下記の通り処分する。
 金 23,625,093円を令和4年度会計に繰り入れる。

令和4年度 曹洞宗秋田県宗務所補正予算

歳入の部

項目	当初予算額	補正額	予算額	説明
5. 繰越金	17,556,660	6,068,433	23,625,093	
1. 繰越金	17,556,660	6,068,433	23,625,093	令和3年度繰越金
歳入合計	62,500,000	6,624,504	69,124,504	

歳出の部

項目	当初予算額	補正額	予算額	説明
13. 財政調整費	9,610,750	6,068,433	15,679,183	
3. 財政調整費	1,450,050	3,068,433	4,518,483	設備費(所外装塗装・網戸・換気扇・自動ドア・研修室音響設備)・植栽剪定・他
4. 基本金操出金	1,000,000	3,000,000	4,000,000	現在(28,563,057円)
歳入合計	62,500,000	6,624,504	69,124,504	

令和4年度宗務所基本金積立会計について

(将来の宗務所改築のための積立)

令和3年度 基本金積立会計

積立累積金	22,562,734
一般会計繰入金	6,000,000
利息	323
計	28,563,057

令和4年度 基本金積立会計

積立累積金	28,563,057
一般会計繰入金	4,000,000
利息(予測)	651
計	32,563,708

梅花流特派

感謝しかありません

梅花流特派師範 龍門寺住職 浅田 高明

コロナウイルスの蔓延が解消されぬ中、本年曹洞宗秋田県宗務所様におかれましては、県内の特派師範による巡回ではありましたが、梅花流特派講習会を開催して頂きましたこと感謝申し上げます。

私自身はこの度の巡回で、十八年間勤めさせて頂きました特派師範のお役目は終わりとなります。ふり返りますと、未熟のままお役目を頂戴し、新人の頃の講習は本当に稚拙でした。年を重ねても不勉強ゆえ梅花流、講員さんのお役に立てたの不安になります。

初任地は岩手県でした。初日の講習が慣れない師範・詠範対象の講習ということもあり、前日先輩特派師範と大分遅くまでご酒を頂戴したにもかかわらず、ほとんど眠れずに朝

を迎えたこと、未だ忘れられません。(反動で二日目は必要以上に寝てしまったことも忘れません)

そして、最後の巡回が地元秋田であったこと、私にとっては本当に有難いことでした。師範養成所で始まった梅花師範の道ですが、むろん始めからまともな講習が出来るはずもありません。自坊の講員さんそして禅センター壇信徒講習会に参加して下さった講員さんとの講習で、多くの事を学ばさせて頂きました。講師を務めさせて頂いた当初は、指導していると言うよりむしろ指導して頂いていたと思っております。そのお陰で特派師範というお役目を頂き、最後に県内の皆様とご一緒出来たことは本当にありがたく、感謝感謝であります。

九教区での最後の講習会の終わりには、皆様に拍手を頂き、握手までして頂いた時には、涙が出そうになつていたので必死にこらえていたことは内緒です。

特派師範としてのお役目は終わりましたが、県内ではまだまだ皆様と

お会いすることも多いと存じます。

これからも梅花流の為、秋田県梅花講のため微力ではありますが、努力して参りたいと存じます。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。ありがとうございます。

特派巡回

梅花流特派師範 正法院住職 清水 道広

三年ぶりの梅花流特派巡回も新型コロナウイルスの影響で、当該宗務所管内の巡回となりました。

六月十三日、師範詠範の講習会を終えての十五日、会場は自教区で移動時間は十分程。いつもお世話になつている御寺院様にお迎えいただき、顔見知りの講員さん達の前に立つ事に、例年通りの巡回とは違う異質の緊張感を感じました。

開講式から引き続きの講習。定番となつていた自己紹介も不要かな、と思いつつ、いつもお世話になつております、という一言からス

タートした講習。照れくささを感じたのは、まだまだ自身の足が地についでいない証拠なのだろう、と思いました。

さて、講習会は続いていきます。自坊の講員さん達からは、息子の仕事を見守っている親心のような視線を感じることもしばしば。文字通り見守られる中で気付けば、安心して講習に臨んでいる自分がいました。同時に三年ぶりの講習会会場が自分の教区という御縁に感謝しました。自分の教区を巡回するという御縁は、かつて無かつたことと思います。

ご報告

梅花流特派師範 正伝寺住職 村松 良周

確かに緊張しました。その緊張は普段とは違う異質のものでした。しかし見守って頂いている安心感も共存しておりました。今後経験することはないでしょう。

さて、この三年の間に退職・就職・入学・卒業など様々な人生の転機を

迎えられた方々。私の息子は卒業・入学、そしてまた卒業を迎えようとしており、親としては口惜しさの上ありません。そのような時世に今年をもつて特派師範をご勇退されませ先生へ。最初にお会いしたのは青年会の折でした。右も左も分からない

い私にお声かけ下さったこと、忘れません。実際は祖父の葬儀の際にお会いしていたようですが…。様々な御縁、沢山の貴重な経験、温かく育てて下さったこと、心から感謝申し上げます。

纏まりのない文面ですが、そろそ

特派巡回が復活しました。と、いうことは全国的に行事、寺院法要も復活するという事です。特に寺院法要はコロナ禍中で延期されていたものもあるでしょうから、令和4年度は大変に慌ただしい年になるであろうと予想しながらの年度入りとなりました。

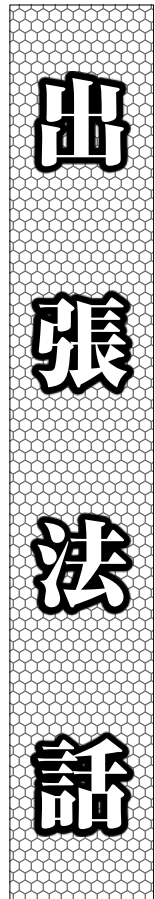
秋田県内の特派梅花巡回は、6月13日から18日と決まり、私の場合は特派師範拜命2年目ですが、昨年はコロナの影響で中止でしたので、特派巡回は今年がデビューということになりました。右も左も分からず、

何を準備するののかも、また段取りも分からず、一から十まで浅田師範、清水師範に聞く有様でした。蓋を開けてみると幾つかの教場は、コロナの影響で中止となってしまうました。ただ、このような中でも開催を決定していただいた教区、教場様があったことは大変ありがたいことでした。開催の教場様、教区ご寺院様には大変丁寧にお迎えいただき、またお互い県内ということも顔見知りということもあり、事前の準備、打合せ等も念入りに出来てよかったです。思います。

実際は6日間の巡回期間のうち、中止等もあり、私の場合は3日間でした。ただ少なかつた分、気持ちを傾注して講習することができたと思います。どの教場も、久々の開催ということの高揚感と、コロナへの緊張感が入り混じった複雑な雰囲気を感じられましたが、いざ講習が始まると、そこはいつもの特派梅花講習会、慣れた様子で進んでいきました。例年であれば午前午後と講習を行うところですが、午後のみの講習というところもあり、また、昼食を伴う講習でも食事中、対面にならない、また黙食とするなどの配慮があり、準備、参加者への周知などが徹底されていたと思います。

今年の特派巡回に際しては、宗務所長老師をはじめ、所員諸老師、各教区長老師、会場主老師、ご参加い

ただいたご寺院様方のご協力があればこそであり、また中止の間も熱意を持ち続け、今回ご参加いただいた講習様方がおられればこそ成功できたものと感謝しております。コロナ禍中に於いても開催を決断していただいた各教区のご寺院様には敬意を表します。これを機に少しずつでも、以前のように梅花流の勉強が出来る環境に戻っていただければ良いと思います。



コロナ禍における法話 聞法者に支えられて

特派布教師 梅林寺住職 木村 高寛

コロナ禍において、外出や行動が制限され、息苦しくも感じますが、生き方や働き方について改めて見直す時間をいただいたように感じています。

特派布教巡回も中止が続き、オンラインによる法話動画が多く、今までは当たり前であった檀信徒の方々ではなく、カメラを見つめながらの法話です。そこには聴衆の顔や呼吸もなく、淡々と語るだけです。

そんな中、「人々に対しどう訴え、どう行動し、どう聴き・語りかけるか」を思考していると、元特派布教師である斎藤昭道宗務所長老師より宗務所布教師を中心に、特派布教巡回に変わる出張法話の任を賜り、第六教区・栄昌寺伊藤秀廣老師より勝

縁を頂きました。

私たちはコロナ禍にあっても、常に時代と向かい合い、そこにあるものと自分との関わりを厳しく問いながら、自分は今何を指し示すべきなのか、伝えたいことが伝わるためなどのような表現方法を用いるべきなのか、考えなければなりません。もとより浅学非才の上、若輩の法話ではありますが、一部を記載致します。

三密といえば、新型コロナウイルスの集団発生を防ぐための、三つの避けるべき密である「密閉・密集・密接」を思い浮かべる方が多いと思います。具体的には、「身密・口密・意密」といいます。これら三つを合

わせて「三密」です。

さらに、新型コロナウイルスの集団感染を防ぐための三密に加えて、仏教の「三密」は皆さんも日常生活で実践できる教えです。それでは、仏教の「三密」について、紹介します。

身密は、からだ・行動の教え

*自分の行動を見直し、大事なものを極める

*みんなのいのちを守る行動を取る

*手を洗い身を清める

新型コロナウイルスの感染防止にも自分勝手な行動は慎み、他人のためにどんな行動をとるべきか考えることは大切です。

口密は、ことば・発言の教え

*自分の言動を見直し、正す

*ありがたうと感謝の気持ちを口に出す

*うがいをしつかり行い、口を清める

意密は、こころ・考えの教え

*自分のこころの揺れ動きを観察する

*こころをありのままに見て、自

分に気づく

*自分だけでなく他者に気配りをする

自分の心と向き合いながら、真心を込めた行動や発言を心がけたいものです。

避けるべき距離の「三つの密」密閉・密集・密接。守るべき自分の心の「三密」身密・口密・意密。

コロナ禍の今、それぞれの三密に心を留め、命と健康を守り合い、人々の苦勞に感謝し、そして、とりわけ大切なことは、周りの人々のつらさや切なさに関心を重ね合い、支え合って生きてゆくことだと思います。ぜひ、取り入れられる教えから実践してみてください。

つらさや切なさに心を重ね合い、支え合って生きてゆく(同事)という事は用意ではありません。そういう事を瑩山禪師様も分かっています、『たとい難値難遇の事有るも、必ず和合和睦の思いを生ずべし』

(洞谷記)

「たとえ どんな困難に出会おうとも 人々と和合し、むつみ合う思いをおこし、慈しみあつて生きる時、

道は必ず開けていくのです」とお示し下さったのだと思います。

仏教は、苦しみや悲しみを取り除くことを教えているというより、苦しみや悲しみにしっかり向き合うことを通して、自分の中から智慧や慈悲という本来の姿を掘り起こすことを教えているのだと思います。

皆様の温かい眼差しや、奥深いお人柄の中で貴重な時間を過ごすことが出来ました。法を説く末席の者として、法は目には見えませんが相手の気持ちに精一杯思うとき、伝わるのだと教えられました。

歌舞伎・坂田藤十郎の言葉に『身振りは 心のあまりにして』。

「立ち居振る舞いは、心の姿である。そして、心(意)から沸き上つて来たものが姿(身)となり、言葉(口)となる。」という意味かと思えます。この言葉に込められた想いを自分の想いに繋げて、精進したいと思います。

尊い出会いのご縁に感謝し、皆様と共に仏の道を歩んでいきたいと念じております。

合 掌

県内出張法話という試み

特派布教師 恩徳寺住職 岩館 裕章

今年度は、本庁による梅花巡回は行われるのに、布教巡回は中止となりました。聞くところによりますと、梅花は要望があり、布教は要望がないとのこと(苦笑)。そんな中、秋田県宗務所では、独自の事業を立ち上げられました。

それが「宗務所布教師等による出張法話」です。県内の、特派だけでなく、管区、所の布教師さんたちが、今年度の告諭と布教化方針に則った法話をさせて頂く。私は英断と言っていると思います。それは、代替事業であるだけでなく、布教師さんたちにとっても、研鑽と経験を深める大切な機会になるからです。

その為に、布教師さんと教化指導員の方々にも、五月の布教委員会・協議会に参加して頂く(オンラインを含む)という形にされたのも良かったと思います。ただ、四月に突然の法話作成依頼は……(汗)とい

う声も。備えあれば憂いなし、私の好きな言葉です。

私は今回、二教場を受け持たせて頂きました。

法話の準備は、たまたま出来ていました(法話のデキという意味ではありません)。正直に申し上げます、今年の初めは、今年もまあ、いいかな……と思っていたのです。それが管区から「禅を聞く会」四月担当の依頼を頂いた為、期せずしてあわてて法話作成モードに突入(備えないので憂いばかり)。さらにホール開催から収録に変更となり、二年ぶりの話が、慣れないカメラの目の前で。収録にあたっては、対象を「皆さん」から「あなた」に変えました。それによって変更や取捨も出てきました。

そして今回の出張法話。改めて原稿を何度も見直し、ライブ用に変換。

久々の教場となりました。

六月十七日、第十教区、北秋田市の源昌寺様にて。まずは道場点検、必要なものを机に置き、マイクの点検、聴衆の方々の確認。ここでは、開講式の殿鐘中に五ヶい三拝。お袈裟を替えて、いよいよ……久々の九〇分、なんとかお務めさせて頂きました。

終わって角館に移動し前泊させて頂き、翌十八日、第八教区、仙北市のグランデールガーデン様にて。ホールなので、総会後すぐスタート。与えられた六〇分を少しオーバーし反省。懇親会も一緒にさせて頂きました。

どちらの教場も、県内だからと気が負いすぎず、また逆に甘えないように、という意識を持って臨んだつもりですが……コロナだったからこそ頂けた貴重なご縁と経験に感謝しかございません。有難うございました。

閻魔大王の復権

「エンマババの着物」と聞いてピンと来る人が秋田県内にどれくらいいるだろうか。エンマババという呼び方も他所では「ソーズカノババ」と変わることもある。どちらの呼び方も奪衣婆のこと。寺に祀る場合は閻魔像の隣に置く場合が多いので、閻魔のつれあいとみなされてエンマババなのだろう。ソーズカは葬頭河・あるいは三途河の文字が充てられる。ともあれ話はその着物である。

今では少なくなったが当寺の檀信徒地域では葬儀の後、初七日法要の時に寺に持参し、奪衣婆像の前に置いていく。(現在は奪衣婆を焼失したので、閻魔像の前になった) 写真のように三〇センチ足らずの小さな着物で、さらしで簡単に縫ったもの。やや特別なのは、片袖はきちんと縫い付けてあるが、もう一方は二〜三針ほどで止め、少し強く引くと取れるようにしてある。これはなにか。

コトは『十王経』に及ぶ。この経によると、人は死ぬと死天山を越え、大きな川のほとりに至る。向こう岸に行くために三箇所の渡がある。有橋渡(橋が架かっている)、山水瀬(橋は無いが浅瀬で歩いて渡れる)、江深淵(流れは急で波が逆巻き深さは底知れず大岩が流れてきて毒蛇までいる)の三つ(ゆえに三途河と言う、途はみちの意)。亡者の生前の罪の軽重に

よっていずれかが選択される。河のこちら岸に衣領樹えりようじゅという大樹があり、樹上には懸衣翁けんいおうという男鬼が、樹下には奪衣婆という女鬼がいる。ここで亡者は奪衣婆に着物をはぎ取られ、それを受け取って懸衣翁が枝先に懸ける。着物の重さは亡者の罪の重さを示しており、枝の垂れ具合を見てふさわしい渡が三つの中から選ばれる、という。

数多ある『十王経』の注疏から浅井了意の『仏説十王経直談』巻五を引いてみよう。

婆鬼ハ衣ヲ脱シメ翁鬼ハ枝ニ懸テ罪ヲ低昂ていこうニ顕シテ後ノ王廳ニ送ル(以上『十王経』本文の引用)
(以下注) 一 鬼既ニ亡人ノ衣ヲ剥テ樹枝ニ掛ルニ、亡人ノ罪悪深重ノ者ハ枝即チ低下リ、罪軽キハ衣枝更ニ昂シ。是ヲ以テ低昂ニ罪ノ軽重ヲ顕露ニシテ、能ク裁治シテ以テ後王ノ廳ニ送ルト云フ。

おそらくこの所説がエンマババの着物のベースになっているのだろう。亡き人を思う遺族がこの着物を支度する。片袖が取れそうな着物を着た亡者は三途河の番人、奪衣婆の所へ来るとその袖を婆の方へ向ける。ぐいと引っぱられた袖は肩口から先だけが取れて、残った部分は体を覆ったままとなる(そうではない場合は身ぐるみ剥がされて裸になる)。袖だけを渡された懸

北秋田市七日市 龍泉寺 佐藤 俊 晃

衣翁はこれを枝先に掛けるが、重みで枝が垂れることはほとんどない。結局亡者は罪の重さを軽く計量してもらおうこととなり、少しでもよい条件の渡りを行くことができる。とこのようなわけだろう。(もともと着物を持参する人がこの理由を知っているかどうかはわからない)

これは他愛もない迷信だろうか。ありもしない死後の世界を作話し恫喝の材料にしているのだろうか。『十王経』が偽経だから信ずるに足らずと言うのだろうか。少なくとも私は、盆棚に牛馬に見立てたナスやキュウリを供えたり、迎え火の揺らぎに靈魂の訪れを感じたりすること、エンマババの着物とは同じ地平にあると考えている。その地平とは死後世界のファンタジー(仮想物語)のことである。

ファンタジーだからその作り手も受け手も想像上のことと領解しつつその物語を楽しむ。よく前近代人はこんな荒唐無稽なことをまともに信じていたなどとさげすんだ言い方をする人があるが、ほとんどの場合、ファンタジーと割り切った上で受けいれていたと思う。理性的な感性は近代人が習得したものだといふのはとんだ誤解である。

非現実の物語とは言え、そこから得る情操的效果は時にとっても有意義である。たとえばドラえもんやルフィなどファンタジーの主人公の言動に心動かされた人は少なくないはずだ。そうして見ると世界中のフィクションもまたしかりである。そしてまた多くの仏教経典もその仲間に入る。『華嚴経』入法界品の善財童子の話もそうであるし、『法華経』などは時空を超えた壮大な二十八章のファンタジーである。

いささか話が大きくなってきたのでいま一度絞ろう。三途河、奪衣婆、死後の裁きなど、『十王経』由来のあれこれを偽仏教と批判する声のあることはもとより承知している。しかしそうしたあれこれが死者を思う気持ちを育み、この世に残った者たちの生活を善なる方へと方向づける力になっていること

は否定できないはずだ。人の死をきっかけに寺檀のきずなを築いてきた私たち檀家寺は、かなり多くの部分でその力に依って来た。

近年、人権問題意識の広がりから、宗門の説いてきた「物語」の負の部分、負の説き方が厳しく批判された。そのため物語を説いてゆくことに慎重になったが、ある面では臆病にもなった。だがこれによって物語そのものの意義が失われたわけではない。



今に至って世界中で新たに生み出される仮想物語の勢いは全く衰えをみせていない。裏返して言えば、人々はまだまだファンタジーの力に信頼を寄せているといふことになるだろう。私たちの「寺」の中には今でも多くのその力が眠っている。閻魔大王の復権を私はひそかに願っている。



禅センターだより



布教部長 岩 舘 裕 章

三年目の…

マスク、消毒、密を避ける…等も三年目となりました。

まずは、令和三年度の事業報告です。

感染状況に鑑みて、行持は八月以降からとなり、「仏教講座」の実施は二回（於・禅センター）、野外研修は開催しないことで計画いたしました。

結果としては、九月十八日（土）に予定していた第一回が感染拡大のため中止、十一月二十六日（金）の一回のみとなりました。

そこで、タイムテーブルを再考し、休憩換気の回数を増やすとともに、第一回に予定していた講師の方にもご講義いただき、ひとつ一つの時間を短く組みました。また、宗門で推

している、イス坐禅のススメもひと枠設けました。

参加者は、午前中の写経会が十名、講座が二十九名と、新規の方も増え、現況を思えば、開催への期待度を感じました。

そのほか、十一月四日「禅を聞く会」には、部員十三名が参加。

十一月十五日には「出張坐禅」を行いました。これは、所への問い合わせに対応したものです。大潟村成人文化講座において、村民対象の企画として依頼を受け、参加者は十九名、時間は一時間半ほどで、部員一名が伺いました。

また、秋田市の城東中学校からも坐禅会の依頼がありました。一昨年度は部員が対応いたしました。今年からは部員に限らず、市内近隣の宗侶さんにご協力いただくよう、所にお願ひしました（残念ながらコロ

ナの影響で中止となりました）。

あらためて振り返りますと、どんなでも自由参加しやすいようにと始めた別の場所での講座開催や、基本的にバスという密での移動の野外研修を、またもや断念せざるを得なかったことは残念です。ですが、このような状況下でも、講座や坐禅に期待や要望があるということは有難いことです。

令和四年度の事業予定は、写経会・仏教講座は三回、野外研修も開催いたしました。但し、講座はすべて禅センターで行い、野外研修はバス

を使わずに、歩いて回るかたちは如何かと考えております。

また今年度は、先立って五月の布教委員会・協議会もございましたが、所の方針として、特派に限らず県内布教師による告諭敷衍、法話布教が進められます。

三年目だからといって、大目に見てよ、という状況にはなりません。慣れて油断せず、態勢や準備を整え、状況を注視しながら、でも、出来ることは出来るかたちで、柔軟に対応し、部員みんな研鑽しながら、協力して進めていけたらと思います。



研修部長 高 橋 一 浩

新たな試み

新年度に入り、コロナ禍ではあったがワクチン接種も進んでいたというところもあり、七月十三日予定通り研修会を行った。昨年度の事業として令和四年二月八日の第一回目に引

き続き、十八教区龍泉寺住職、佐藤俊晃老師による『実苗義産和尚語録を読む』を講義していただいた。

天徳寺三十九世義産大和尚が残されたこの語録には、県内各地の寺院が登場し、佐竹家の菩提寺の住職として全県各地に向向していたことがうかがわれる。蒼龍寺・光明寺・西

来院・妙覚寺・白馬寺・耕田寺・多寶院・鳳来院。表題に名前の挙がっている寺院を数え上げただけでこの数に上る。本文中には寺院法要の際の法語が収録されており、さらに多くの賢徳諸老師の名が散見されるようである。

さらに、佐藤老師のご尽力により副読本が作成され、講義の内容がより詳細に残されることとなった。この副読本だけでもそのまま貴重な資料となる内容である。

地元秋田に関係する内容の講義はこれまででない試みであり、また当面りモートを併用した新たな形式での研修を続ける予定である。より多くの参加をお願いし、研修部の報告とする。



梅花部長 浅田高明

非戦

新型コロナウイルス感染症の影響がはじめてから、はや丸二年が過ぎました。次々と変異株が出現し、収束の兆しが一向に見えてきません。

そんな中でウクライナへのロシアの侵攻という、世界中を揺るがすような事態が起こりました。毎日沢山の人が亡くなっていると思うと心が痛みます。一刻も早く争いが収拾することを願ってやみません。ニュースでは毎日必ずウクライナ情勢の報道がありますが、その情報に接する私たちは、紛争が長くなるに連れ少しずつ熱が冷めてきたように感じています。海の水を辞せざるが如し、全てを受け入れ、今苦しんでいる人々の事を片時も忘れないようにしたいと思います。

そして、ふと考えると、ウクライナに勝ってほしいと思っっている自分

がいます。戦争は所詮殺し合いであることを考えると、どちらかに勝つてほしいという気持ちは、仏教徒として果たして間違いでは無いかとあるときはとしました。現状を考えると無力ではありますが、勝ち負けではなく、世界情勢云々ではなく、一心に争いが終わることを願うべきと今は思っております。

さて、宗務所禅センター梅花部の事業はコロナウイルスの影響もあり、中止・時間短縮等工夫しながら壇信徒講習会を行いました。多少参加人数は減りましたが、初心者もちらほら参加頂いており、コロナを機に寺院行事や葬儀年回法要などは規模を大幅に縮小しております。コロナ後もこの傾向が続くのでは無いかと心配しております。梅花流も講員減少に拍車がかかってしまうのでは無いかと戦々恐々としておりますが、そうならないよう、今年度も感染対策を万全にしながら事業を進め

てまいりたいと存じます。

宗務所梅花流指導者養成所は、本年度から新たな期に入りました。こちらもコロナの影響か、参加人数は少ない傾向にありますが、指導者の育成とそれに伴い、梅花講数の増加を目指し講習をすすめてまいります。

私事ですが、昨年師匠と母が相次いで他界しました。自身で唱えなかつたものの、梅花が大好きだった師匠、私が法要で唱えるお唱えを聞き、御詠歌っていいなと何時も言ってくれていました。母も詠範として退職後に本格的に梅花を始め、講員さんと本当に仲良く楽しく梅花にいらしてました。二人の梅花に対する気持ちを裏切らないよう、これからも精進してまいりたいと存じます。

管内関係者各位には、今後とも梅花流になお一層のお力添え賜りますよう、何卒宜しくお願い申しあげます。

研修部研修会感想

「實苗義産和尚語録」をよむ(二)に参加して

永巖寺副住職 朽木 光哉



講師の佐藤俊晃老師

七月二三日、研修部主催の研修会「實苗義産和尚語録」をよむ(2)に参加させていただきました。第二回目となる今回も引き続き、北秋田市龍泉寺御住職佐藤俊晃老師を講師

に、対面とオンラインのハイブリッド形式での研修となりました。本研修に初参加となった今回、直接宗務所禅センターに行つての参加が出来なかつたのですが、オンラインでの参加が可能ということで諦めることなく参学する機会をいただけました。

第二回の研修では「天徳寺晋山」と「雨乞い祈祷」の二つを掘り下げました。義産和尚は天徳寺再々住という形で三度晋住しております。秋田藩主佐竹氏の菩提寺である天徳寺では藩主の喪に遭うと、その葬儀導師をして自らも住持を引く慣習がありました。義産和尚は請われて三度の住持に臨んだとされています。その様子から義産和尚の人徳の高さを窺い知ることができます。また当時の晋山式の様子も知ることができました。今では名前が変わつたもの、省略されているものもあり、どのような理由で変遷していったのかなどの興味を抱きました。

後半の「雨乞い祈祷」では、一八二四年に起こつた大干ばつにおいて、佐竹藩より命じられ義産和尚が雨乞い祈祷を行い、ついには雨を降らせたという逸話について掘り下げました。この大偉業は義産和尚を象徴するような出来事で、義産和尚を描いたとされる絵には義産和尚が雨の化身である龍に乗って鈴を振る様子が描かれています。禅宗の雨乞い祈祷と聞いて、あまり馴染みがないように思いましたが、中国においては珍しくなかつた上に、『祈雨法壇儀軌』において曹洞宗版の差定も存在する程に浸透していたようです。その祈祷内容も凄まじく、大人の僧侶が大音量で昼も夜も声を絶やすことなくお経を読むというものでありました。他にも当時の秋田の文化や風習が垣間見えたことも興味深い内容でした。

今回、事前に佐藤俊晃老師ご本人が書き下ろされた、第一回の研修の内容をまとめた冊子を用意していただきました。丁寧で読みやすく第一回の内容がまとめられており、この冊子のおかげで第二回の研修にスムーズに取り組みました。同じ湯沢市出身という事で義産和尚にもご縁を感じておりますので、次回以降の研修にも参加したいと思っております。

實苗義産和尚語録を読む(2)

快禅寺副住職 渡會 泰明

令和四年七月十三日、佐藤俊晃老師により「實苗義産和尚語録」を読む(2)を受講させていただきました。

久しぶりに会場に赴いて直接ご講義を賜りたいと思つておりましたが、生憎体調が万全でなく急遽オンラインでの受講に変更させていただきました。以前であれば受講を諦めなければならぬところを、こうしてハイブリッド講義を導入下さつた事で自坊から参加させていただけた事、大変ありがたく存じます。

第二回目の講義では「請雨祈祷」つまり雨乞い祈祷についてお聞かせ頂きました。道元禪師の学道用心集の中には「靈験を得んがために仏法を修すべからず。只仏法の為に仏法を修する乃ち是れ道なり」と、また正法眼蔵の中では「衆生いたづらに所逼を恐れて山神鬼神等に帰依し、あるひは外道の制多に帰依することなかれ、かれはその帰依によりて、



衆苦を解脱することなし」と示されております。

宗旨からみても祈祷に関しては否定的な見解ではありませんが、全てが否定されている訳でもない言う事は、私達が普段行なっている行事からも言えることかもしれません。

例えば、曹洞宗門においては祈祷と聞けば五穀豊穡や無病息災を祈願する大般若祈祷会や安居の間の無事を祈る楞嚴会などが思い起こされますし、晋山式の祝国開堂や土地の守護神に無事を祈願する土地堂諷経

等、例は多々あるかと思いますが、これらは常に正法の興隆を願い、それによって人々の不安を取り除き安心へ導くためのものであり靈験や営利の為ではないと言う事です。

雨乞い祈祷という単語だけ見れば正法興隆とは無縁で現世利益の色が濃く否定的な見解を持たれる方もいらっしゃるのではないかと思えます。

私自身、今回の講義を受ける前はその様に思っていました。

しかしながら祈雨満散回向を見れば雨を請うのは人々の生活の営みにおける不安の除去を祈ると言う事になります。

また祈雨法の意義とその心得に書かれておりますが、身口意を浄めて至心に祈祷する姿は禪の道をかき求めるべきかが示されている様に思えます。

市井の人々においても祈祷は仏教の大道に導く為の予備的な道も担っている大変重要なものであると感じました。

五番山抄



この紙面は皆様の思惑を掲載するフリーページです

第五教区の皆さまの声

川原毛地藏大菩薩

香積寺住職 久米弘道

県南湯沢市の東南部に位置する高松地区、栗駒国定公園の西側に「川原毛（かわらげ）地獄山」があります。千二百年前から「羽州の通融嶮」と呼ばれ、青森の恐山、富山の立山と共に三大霊山に数えられており、その昔は秋田藩の強要により鉾山の開発が行われ、昭和四十一年までは硫黄の採掘が盛んだったとのことです。昭和四十三年からは栗駒国定公園に指定され、近年では湯沢ジオパークのジオサイトにも認定、全

国的にも珍しい滝そのものが温泉である大湯滝などもあり、しばしばテレビなどでも取り上げられております。この川原毛にはもともと霊通山前湯寺というお寺があり、月窓和尚という方が地藏菩薩を勧請し千日籠山修行をしたという記実も伝えられております。

昭和六十一年、この地に五人の発起人による身の丈七メートルもあるお地藏様が建立されました。計画から完成までは行政の手によって進められ、当初は観光開発の目玉などとも言われていたのですが、その後「地藏を祀ることは宗教である」という理由によりその管理と運営は当高松地区に降ろされ、川原毛地藏菩薩奉賛会と称して先代が事務局を担い、地域の行事として例大祭も今日までに三十五回を数えるに至ります。

さてその奉賛会ですが、先代遷化により小生が事務局を引き継ぎ感じることには、全国共通の課題でもある、少子高齢化による地域行事存続の危機であります。建立当時の奉賛会員には、地元選出の国会議員や県議

議が名を連ね、七月二十四日の例大祭には湯沢市内からバスを出して現地にお運びいただき、五教区十五教区で作る正法会の禅徳に法要をいただき、法要後のお齋会食も大変盛況であったと聞き及んでおります。しかし、いつの頃からか会員も地区内

の方だけになり、参拝者も少なく最近ではほぼほぼ奉賛会員のみで寂しい法要で、そこに拍車をかけたのがコロナによる例大祭の中止や縮小であります。今後の会員の若返りも期待できず、もう何年継続出来るだろうかと、先人への遺憾の念が募るばかりです。また行政から地域に降ろされてからは、補助はおろか川原毛地藏菩薩の宣伝さえ担っていただけないのが現状です。

ふるさと創生事業や、バブル期の資産家による建造物が全国各地には多分にあり、その過去の産物の処分が最近問題になっているとの報道がありました。現状を維持し保存するにせよ、その産物が大きくなればなるほど管理には様々な負担が生じます。歴史の継続か・限界による行政への返還か？(可能であれば)と

いう狭間で葛藤する浅学菲才な現事務局であります。皆様の近くにもこのような事例はございませんでしょうか。

仏の道と自由民主主義に念^{おも}う

桐善寺住職 鈴木 利行

時世は、コロナ禍、地政学的リスク、そして自由民主主義の危機等々。自由民主主義のパラドックス。

低成長の経済と富の集中により、民主化でより自由になったはずの市民が無力を味わう。更に、地政学的均衡変容の危機。

米軍撤退後のアフガニスタンはタリバン政権に逆行し、プーチン政権は石油・ガス鉱産業政府直轄化等経済政策やオルガルヒ支配の成功により独裁性強め、現ウクライナの民主化に対しスラブ主義的紛争を仕掛け阻もうとしている。他国政治介入とは歴史文化への介入である。

民主主義と独裁。その構図による国際社会的人口割合は、2021年世界人口78億のうち23億対55億。

まさに71%が独裁分類国家に住んでいる。

自由を善の規定とする民主主義は、自由への過度の欲求により底が抜け自壊する。

自治の崩壊。民衆は、より自由を訴えるポピュリストを祭り上げ、独裁者の誕生である。

民主主義成熟度の目安に投票率がある。

日本の投票率は、2022年7月参院選で52.05%。世界ランキング194か国中131位。政治は高投票率世代中心政策を優先し、シルバー民主主義化が加速する。10代選挙権施行も特に変わらず、それでも民主主義指数世界21位。

民主・専制の別なくコロナ禍以前よりの自国ファースト・反グローバルリゼーションの流れの中に、グローバルリゼーションに対する国家主権、自国経済政策抑制、更に自由民主主義のパラドックスが見え隠れする。それに対処することがグローバルガバナンスたる国連の使命。

仏道においての自由、それを四法印成就と観する時、希求然るものと

は、現生政治・社会・経済的権利追究としての自由を、自在無礙なる仏の教えを以つて諦め、大慈大悲なる仏国土を現成せしむることへ遷移しているのかもしれない。現世利益と云ってしまえばそれまでも、悉皆成仏への発露となれば理に適うのではないか。

修証一如たる寺院としての在り様に、悩み自省する日々である。

持続可能な寺院とは

少林寺住職 小林 宏隆

住職としておよそ100軒の檀家さんと苦楽を共にし始めて46年になりました。最初の頃は食事の席で上座に置かれるのがとても苦痛でしたが今では……ためらわずに赴けるまじりになりました。

閑話休題、ここ何年か葬儀が多いなど感じて調べてみました。過去5年間に80歳以上の方が30人亡くなっていました。それによって独り暮らしになってしまった檀家さんが8軒。少子高齢化社会なのだ、あら

ためて実感しているところです。その人たちが他界すれば無住になる(だろつ)家だけが残る。寺は70戸ほどの集落にあります。一割が無人の住宅になった景色というのはどんなものなのか……。

現実の話として、寺の維持管理に関わりを持つことが難しくなる人たちが増えていくことは事実でしょう。私事として、妻との生活だけなら、30年ほど勤めていたことからそれなりに年金もあり、何とか暮らしてはいけそうだなと思います。が、寺の維持管理となると規模が違います。建物や周辺環境の保全是檀徒の皆さんの協力が無ければ成り立ちません。将来の住職、建物の規模なども含めて、この在り方でいいのかわかるまで、先延ばししないで相談を重ねていかなければと、しきりに思うようになりました。先進地？があるならぜひ情報提供をしてほしいものです。

ところで、六道における畜生と修羅の順序を入れ替えてもらいたい。世界には盲導犬や災害救助犬など人助けしている犬がいるし、猫も家庭

内環境を良くしてくれる。馬や牛が大事な労働力(食料にも……、合掌)となっている地域もいっぱいある。恩を忘れないと修証義にも書いてある。であるのに、いまヒトがしていることは修羅の業ばかり。宗教の無力を痛感させられています。

元首相の銃撃事件とある宗教団体

海蔵寺住職 長谷川 泰 幸

衆議院議員自民党トップと言える安倍元首相が、奈良市の近鉄大和西大寺駅北口で、参議院選挙の応援演説中に銃撃され命を落とした。

日本の民主主義を揺るがす事件で世間には衝撃が走った。過去にも昭和七年大養毅総理大臣が殺害された「五・一五事件」や、昭和十一年元総理の高橋是清らが殺害された「二・二六事件」等があったが、日本は安全だとされてきたので、暗殺事件が起これると思っても奇らない事だったのではないかと思う。

この事件の容疑者の動機は、ある宗教団体と「安倍元首相がその団体

とつながっていると思込んで犯行に及んだ」という趣旨を話したと言いつた、その宗教団体に恨みを持っているようだ。

その宗教団体というのが、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)で、合同結婚式、法外な寄付、法外な価格の物品購入、法外な労働をさせたり、巨額献金、霊感商法が社会では問題視されている。

その旧統一教会に、容疑者の母が入信し約一億円献金したことで、家庭が破綻し、また安倍元首相が、教団のフロント組織UPF(天宙平和連合)主催の「神統一韓国のためのTHINKTANK二〇二二希望前進大会」にビデオメッセージをし、教団の総裁等に敬意を表したことにより、容疑者は安倍元首相を、教団のシンパだと思いついて犯行に及んだようだが、たとえ憎しみを覚えても、暗殺事件を起こすのは、取り返しのつかない過ちであり、思い止まる事はできなかったのかと思うと、安倍元首相も、ビデオメッセージを断つたら暗殺事件は起こらなかったと思う。

しかし、安倍元首相への銃撃事件が起きた事で、旧統一教会の巨額献金や霊感商法により被害を受けてる信者と家族がいる事が、世間に知れ渡り、更には政治家が関係している事まで明らかになり、選挙の際に手伝わってもらったり、国家公安委員長が、旧統一協会が関連するイベントで委員長を務めたこと等、好ましくはないように見える。

法律を制定したり、予算を決めたり、国の為の仕事をする政治家が、カルト集団と関係があるのは如何なものか？

やはり関係を断ち切るべきではないかと思う。

苦しんでいる信者とその家族を、カルト集団から救済する事はできないのか？

旧統一教会というカルト集団を解散させることが出来たら、被害がなくなるのか？

簡単ではなさそうだが、旧統一教会の邪道と言える問題は、必ず解決してもらいたいと思う。

コロナ後の寺院

永巖寺住職 朽木光紹

次々と変異して終息のきざしの見えないコロナウィルス感染症の広がりと共に、葬儀や法事の様子も様変わりをした。

今後もとの平常な世の中に戻っても一度変化したやり方は完全には元に戻らないと思われる。また人口減少による檀家数の減少は既に寺院の経営を圧迫している。寺の回りを見渡しても空家がちらほらという状態である。

今現在はなんとかやりくりしているでも、いずれ大変なことになると実感している方は多くいると思われる。

先見の明で、寺院の観光化をされたりした例もあるのだから、そのノウハウを研修するのも良いと思う。また、40年も前の自分が学生の頃の話だが、大学の同期で山形県の庄内地方のある寺院に行った時に聞いたのは、その地方ではほとんどの家の葬儀が僧侶4〜5人で行っている

という話を聞いて、裕福で信心深い地域だなあと感心して話をよく聞いた。そのかわり葬儀の御布施は法事の御布施に少し足したぐらいの金額でそれぞれに組寺があつて、そのグループのどの寺院の葬儀にも随喜することになっているという事だつた。寺院数の多い山形県の特別なケースかも知れないし、現在はどう行なっているのかもわからないが、共存共栄の一つのアイデアだなあと感心した事があつた。

まだ余力のある今のうちに、みなさんのお智恵を拝借して共倒れにならないように考える時期が来ていると思う。

朝顔のこと

龍泉寺住職 村田仁志

花茎が三十mの朝顔が有ると聞き、この世界に惹かれて三十年ほど。例年百種類ほどを育てておりますが、中々に奥が深い。緑の葉の中から色んな色の花が咲くのです。

この世界と私の最近思うことについて少しお話ししましょう。

朝顔には和物(古来から伝わる朝顔で大輪・中輪・小輪・変化咲き)と、洋物の二種に大別されます。

この和物について説明をします。種を発芽させると子葉・本葉と葉が展開しますが、この段階から葉の色が緑・黄緑・葉の形の変化等が現れます。その他に葉に斑が入る物もあります。何種類の朝顔が有るか承知しておりませんが、単色で綺麗な色・刷毛目のもの・斑が入る物・朝顔とは思えない花。これらが目を楽しませてくれているのです。

江戸時代に人々の興味をさらった変化咲き朝顔。これは特別な花です。その花を求めて狂乱したと言われますが、納得できません。

変化朝顔はその性質を残している種を一度に大量に蒔きます。変化咲きをした朝顔には種が出来ないからで、その性質を持っていて変化咲きをしなかつた種を蒔く他、手段が無いからです。

発芽した苗を移植しますが全てが

変化咲きをするとは限りません。子葉から本葉の変化を見て、変化する物を選別して育てます。当然変化しない物も植えて来年の種を確保しなければなりません。

朝顔の花で道行く人が。笑顔を見せてくれる。人の為に植えている訳では無いけれど、心からの笑顔を買っています。

朝の穏やかな光の中で、飄々と風に揺れる朝顔の様に自然に肩肘張らず其の儘を生きれば良い。そう教えられている昨今です。

※当コーナーの掲載順は原稿到着順です。

表紙の言葉

八方に咲き競う赤百合
届くは俯いた君の香り
弄すれば衣に夏が満つ
雲が過ぎる
私が居る

教化コーナー

○猛暑・残暑を越えて、早いものでもう秋です。三年ぶりに通常に戻った宗務所事業に加え、皆様ご承知のとおり県内山門法要も未だかつてない件数が各地で厳修されます。どなたにとっても忙しい秋になりそうです。

○秋行事の先陣をきって開催されたのは青森県で開催された東北管区寺院会研修会でした。秋田県からは寺院会の会員他、宗務所職員合わせて二十名超が参加させていただきました。

青森県ならではの研修内容と当地の寺院会皆様のきめ細かい対応が心に残る、素晴らしい研修会でした。令和六年には秋田県開催と伺っております。無魔円成を心よりお祈り致します。

○既にご案内させていただいております通り、十月十三・十四日は現職

研修です。

宗乗では駒沢大学より奥野光賢教授をお招きし「いまの日本の仏教を考える」と題し研修を行います。

また宗務庁研修要綱では昨年同様岩手県宗務所教化主事の桐野好覚老師が、人権学習では当宗務所人権主事の佐藤善廣が講義の壇に就きます。ご参加お待ちしております。

○本山研修は大本山總持寺を主会場として開催致します。ご本山におかれましては晋山式の大法要を終えた直後の日程にも関わらず受け入れを許可いただき、感謝に堪えません。その他、豊川稲荷東京別院でご祈祷を頂戴致します。未だ社会情勢が平穏に戻らない中で三年ぶりの開催です。少数精鋭となりますが、太祖大師の御心に触れる善き研修にしたいです。

○本年度の宗務所・禅センター設立

集会「禅を聞く会」は十一月四日、秋田キャッスルホテルを会場に開催されます。福島市長秀院ご住職渡辺祥文老師に講演いただいた後、住職・寺族表彰式の式典を行います。こちららもどうぞご参加下さい。

○昭和期に活躍なされた禅僧杉本俊龍老師の講義の粹を鳩めた珠玉の名著「室内住職学随聞録」(著者渡会仙定老師 発行 滴禅会)は絶版になり久しいですが、この度大本山永平寺名古屋別院前監院 井上義臣老

師の再監修・増補により再発行されることとなりました。

杉本・渡会・井上の三老師は秋田県内において今昔、現職研修を始めた様々な研修会で講師を勤めて下さいました。近年ですと令和元年の現職講師に井上老師を拜請させていただいたので、老僧から若僧まで関わりを持った方も多いためです。詳しくは本号に別掲しておりますので(30頁)興味のある方は教化主事までご連絡下さい。(教化主事 田中裕憲)

令和4年度 曹洞宗秋田県宗務所現職研修会日程 (10月13～14日)

	第 1 日 (10/13)	第 2 日 (10/14)
9:00		受付
10:00		講義③本年度研修要綱 宗務庁派遣講師 桐野好覚 老師
11:00		曹洞宗における信心に関する諸問題
12:00	受付	解散
1:00	開講式 諸連絡等	
2:00	講義① 講師 駒沢大学教授 奥野光賢先生	
3:00	いま日本の仏教を考える (途中休憩 15分あり)	
4:00	講義終了後準備に 15分	
5:00	講義②人権学習 講師 宗務所人権主事 佐藤善廣	
6:00	人権ビギナーとして歩む	
	解散	

梅花コーナー

去る九月二日、大館市北秋倶楽部を会場に、県北検定会が開催されました。宗議会において梅花講規程の変更案が可決され、来年四月一日より檀信徒教階の権正教導・権中教導・権大教導の検定が廃止される通達があったことに加えこのコロナ禍ということもあり、受検者が総勢18名、受検会場も二会場、お世辞にも活気あふれる検定会とは言えないものの、日頃の研鑽の成果を存分に発揮し、実りある検定会が開催されております。

また、九月十四日、大曲市民会館を会場に梅花流秋田県六十五周年記念奉詠大会が開催されました。本来であれば今年は六十七周年ですが、二年前に周年大会が開催出来なかった為に、六十五周年と銘打って開催された今年の大会です。このコロナ禍において、県内各講の練習が充分で無いことは承知の上であり、県内

のコロナ感染者も高止まりが続ける中、大会開催には賛否両論あったが、参加者の皆様には様々な制約と感染対策をしていただきながらの開催となりました。それでも講員さん達は、緊張しながらも目を輝かせながら三年ぶりの大会を楽しんで下さいました。一回の登壇人数が少ないため、登壇毎にサポートして下さる師範詠範の方が共に登壇して下さったことも、講員さんにとっては心強かったことでしょう。

清興では十八教区龍泉寺佐藤俊晃師範監修による【永平開創】と道元禅師の修行から永平開創へと題した、県内師範詠範による梅花流プログラムが披露されました。詠讚歌はもちろんのこと、声明、和太鼓など様々な要素がミックスされた素晴らしい演出に場内は酔い痴れました。佐藤師範にはこのプログラムを三年前より依頼しておりましたが、昨年

の社会情勢により全県大会が二年連続不開催となったため披露することが出来ず、三年越しの夢が叶った大会でもありました。

閉会式の本間雅憲師範の挨拶にございました、やっぱり梅花って良いな、楽しくなければ梅花じゃない。

梅花流にとりましてはもう少しだけ難儀な日々が続きそうですが、みんなでもた楽しくお唱えできる日が必ず来ます。春は必ず来ます。そして梅花はまた満開になることでしょう。

(梅花主事 中村卓道)



清興「永平開創」



袴田副所長の開会挨拶



清興「永平開創」



登壇奉詠

人権コーナー

今年の東北管区宗務所・教化センター役員等人権啓発研修会は、昨年同様に各宗務所からの参加人数を制限して七月二十五・二十六日の日程で開催されました。

山形県鶴岡市にて「シベリア抑留」をテーマとして三つの講義と善宝寺様を会場にしての慰霊法要を行いました。今回のテーマについては身近なところで抑留経験者がいましたので、これまで以上に他人事ではない思いを抱いております。頂いた資料の中からもわかったのですが、引揚者の県人口比率を見ると東北地方出身者は他の地方と比べても高い比率となっている。つまりは自分の周囲にも知らないだけでもっと存在していたことを感じる数字です。この数字から感じたことは「シベリア抑留」については、シベリアにいたという事実以外ほとんど知らないという、知っているのは言葉だけという感覚にも通じるものでした。

八月十五日終戦。これは教科書

にも載っていることですが、八月二十三日がシベリア抑留の始まりということは、これまで知ることがありませんでした。「何をもって抑留の始まりとするのか？」というトスターリンが日本軍捕虜五十万人の移送を指示した日であることによります。この極秘指令があったことが判明したのは平成四年ということですので、未だにわからないことは沢山ある。「もう終わったこと」ではなく「未完」なのだという講師の言葉には力がありました。

資料も乏しく、基礎研究もないため教科書にも載らないということも一点ではあるが、「シベリア抑留」にみる問題は複雑になっている。実は私自身もそうだったので、同じように捉えていた方がいるのではないかと思いますが、「シベリア抑留」は戦時のことという思い込みである。八月二十三日が抑留の始まりということ、この点からも戦後に起こった問題であるということとい



「澤田清之助氏 シベリア抑留絵巻について」 下山礼子氏



「シベリア抑留って何？」 有光健氏



実際に身に着けていた品々、提供・本間勇氏



「シベリア抑留 未完の悲劇」 栗原俊雄氏

うのは単純にハッとさせられた。また、戦時中に発せられた「生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪過の汚名を残すこと勿れ」という命令が個人を縛り、他者にもそれを強要する空気が、日本では大きな影響力を持ち続けたということなのか、過酷な抑留生活から日本へ戻っても社会は戦後処理の面でも、就職など生活の面でも差別と疎外をしてきた。そういう諸々の事柄が、抑留者が体験について語ることを閉ざしてきた一面があることも感じられた。

「語らない」「語れない」体験ということも数限りなくあることは察して余り有る。それでも僅かでも語られたもの、残されたものに接することは今でもできる。今回の講師の1人であった下山礼子さんが開いた「小さな小さな平和記念館 宇宙の片隅に」もその1つであります。インターネットからではNHKのHPにある「戦争証言」アーカイブスには多種多様な記録がありますので、お時間のあるときには是非ご自身で確認して頂きたいと思います。

最後に平成二十二年に成立した「シベリア特措法」の成立は、長い時間と粘り強い訴えにより実現した

ことがわかったが、一つ思い出したことがあった。特措法成立によってだと思いが、シベリアへの慰霊と遺骨収集事業への案内が来た時に祖父に聞いたことがあった。「慰霊と遺骨収集参加者を募っている案内があるけれど、参加したい気持ちがあ

ればついていくよ。」その時の答えは「日本に帰ってこれなかった人達のことを思えば複雑だけれども、もう二度とシベリアの土地を踏みたくない。」と聞いた時に、それまで幾らかは聞かされてきたシベリアでのこと以上に厳しい体験であったこと

を感じた一件でした。そこから、機会をうかがいながら話を聞いたつもりでしたが、今また「シベリア抑留」に向き合う機会は私自身感じるものが多い時間でした。

(人権擁護推進主事 佐藤善廣)

待望の書 復刻

滴禅会

杉本俊龍老師所伝

『増補修訂室内住職学随聞録』(上下2巻)

光岩寺 渡会仙定師 著

洒水・点眼・撥遣作法・授戒戒尺・年忌法要・塔婆などなどの作法と意義が詳細に解説されています。ものごとは「法」によって行じてこそ、自信と功德が生じます。

檀信は、私共の作法を単なるオマジナイと思っていますので、意味を説明して差し上げることが大切です。本書を是非座右にして下さい。

<上巻 室内編(300頁)>

1 切紙について 2 洞上洒水作法 3 仏菩薩点眼安座法 4 位牌石塔点眼法 5 撥遣法 6 印相について 7 在家法事作法 8 塔婆点眼法 9 移墓法 10 無縫塔 11 無縁供養塔の建立と千燈供養 12 塔婆と書式 13 新亡授戒法 14 戒尺について 15 十仏名について 16 下炬法 17 三宝印塔法 18 諱印と号印 19 陀羅尼 20 木魚 21 受衣作法

<下巻 法要編(300頁)>

22 仏祖礼 23 奄天看經法 24 礼拝について 25 大法衣三拜(正月の法衣看經) 26 仏子について 27 拄杖について 28 歳末調經 29 大般若經転読法 30 立春鎮防作法 31 禅林七堂伽藍口訣 32 本堂について 33 巡堂 34 楞嚴心呪について 35 五種供養 36 湯申について 37 可漏と栞表について 38 囃金 39 出班焼香法 40 五髻三拜法 附 本堂修復法要



価格 9,000 円 (一般)

8,000 円 (会員)

○姉妹書『一期一会耳林抄』423頁

点眼・葬儀・年忌・恒期法要等の5分間法話集

価格 2,500 円 (一般)

2,300 円 (会員)

宗務所だより

報告

令和四年五月以降

◎布教協議会
五月十一日

◎宗務所婦人会総会
五月二十三日

◎梅花流特派巡回
六月十三～十八日

◎宗務所護持会総会
六月二十日

◎監査会
六月二十九日

◎宗務所寺族会研修旅行
七月一日
仙北市

◎梅花流講師等研修会
七月七日



梅花流講師等研修会、講師の浅田高明師範

◎禅センター研修部研修会
七月十三日

◎決算所会
七月十九日

◎管区役職員人権啓発研修会
七月二十五～二十六日
山形第三宗務所

◎梅花検定(県北)
九月二日

◎宗会議員選挙 選挙会
九月二日
青森県宗務所

◎管区寺族会
九月七～八日
青森市

◎全県梅花大会
九月十四日
大仙市

◎宗議会議員選挙について
八月一日公示の宗議会議員選挙は
立候補届出が定数と同数のため、無
投票となりました。管内当選者は國
安大智老師・深川典雄老師の二人
です。(ご当選おめでとうございます)

◎宗務所臨時休務について
十一月九日(水)管区事務引継ぎ
のため所員が青森に出張いたしま
す。九日終日、十日午前中、宗務所
業務は休務とさせていただきます。



仏教講座・坐禅指導



仏教講座・詠讃歌実演

トピックス

・この度の宗議員選挙は8月22日立候補が締め切られました。全選挙区で定数通りの立候補者数となり無投票で選挙を終えるという、近年稀な結果となりました。

・由利本荘市矢島町の金嶺山龍源寺（土屋泰順住職）で5月22日、矢島茶会が開かれ、市内外から愛好家ら約120人が参加した。新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催は3年ぶり。（5月24日付け 秋田魁新報）

・曹洞宗宗務庁で「ごみ拾いSNS」ピリカ」を始めました。これまでにない活動ですので概要だけご紹介します。

「ごみ拾いを楽しく、続けやすく！そんな思いで開発された、ごみ拾いSNSです。この「ピリカ」により、100以上の国と地域で累計2億個以上のごみが拾われています。

この度、曹洞宗では「ピリカ」を利用し、ご賛同いただける皆さま

と共に、身近な地球環境の改善に取り組んでまいりたいと存じます。

・拾ったごみを写真に撮って、ピリカに投稿していただきます。

・ユーザー同士で、コメントや「ありがとう」を送り合えます。「ありがとう」は他のSNSでいう「いいね」に相当します。

・曹洞宗が主催するごみ拾いイベントに参加できます。参加と言っても、実際にどこかに集まるわけではなく、投稿にイベント専用のハッシュタグがつくだけです。イベントに参加したユーザーが拾ったごみが集計されます。

利用は完全無料です。※通信料金は各自のご負担となります。

（ごみ拾いSNS「ピリカ」の詳細は、ピリカ公式ホームページをご覧ください。）

使用方の詳細はSOTOZEN-NETに掲載されています。

編集後記

所報の編集担当もこの133号が最後となります。4年間お世話になりました。改めて読み返すと、この3年はほとんどコロナ感染にまつわる話題でした。宗務所事業も中止が相次ぎ、紙面に掲載する記事がほとんどなくなりました。そのような中、「妄言風発」と改名後の「五庵山抄」にいただいた文章は、楽しくもあり又鋭くもあり、毎回ありがたく拝読させていただきました。

「今に生きる我々宗侶が、どのような生き方をすればいいのか。」どのご寄稿にも共通して流れているものはこの事ではないかと思えます。変わらねばならぬこと、変えてはならぬこと。時代の流れが速くなったと感じる現在、その流れに足を取られず、けれども逆らわず、水面の流れだけに気を奪われず、けれども目を背けず、しっかりと仏道に立脚した「生き方」を選択したいものです。

宗務所・禅センターの各事業は、僧俗共にその「生き方」を学び、実践することを目的としています。内外の状況がいかに急激に変わろうともこの「生き方」の中に「安心」があるのだらうと思います。

偉そうなことを書きましたが、まだまだ「生き方」を探し求めている弱者です。今後ともご指導宜しくお願い申し上げます。

これまで玉稿を賜りました皆様と、編集にご尽力いただきました「書肆えん」横山様に深甚の感謝を申し上げます、私の最後の編集後記とさせていただきます。

（袴田俊英記）

宗務所寺族会研修会



8教区 常光院様での記念写真

宗務所護持会総会



開講式



齋藤所長の挨拶



大淵護持会長の挨拶



研修会

年間行事予定

令和4年度(2022)

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
10	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
OCT				梅花養成所 (初級・上級)	梅花養成所 (研修)	梅花流講習会	晋山結制 第十六教区重福寺	宗務所長杯 ・企画委員会 教化活動推進			スポーツの日			現職研修会	晋山結制 第四教区香泉寺	晋山結制 第五教区長谷寺	晋山結制 第九教区玉鳳院			本山研修		晋山結制 第四教区正眼寺						晋山結制 第十二教区潜龍寺	晋山結制 第二教区東泉寺	本葬儀	第一教区鱗勝院	
11	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
NOV	禅センター設立記念日	晋山結制・本葬	第八教区松庵寺 文化の日	禅を聞く会	晋山結制・退董	第八教区東光院	梅花養成所 (初級・上級)	梅花養成所 (研修)		梅花流講習会			寺族集会・研修会(中止)							梅花検定会 (中央・県南)		勤労感謝の日					仏教講座					
12	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
DEC	梅花流講習会 (初級・上級・研修)	梅花養成所					臨時所会							管区宗連(予定)																		
1	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
JAN	元日	振替休日	宗務所休務				成人の日													梅花講役員会												
2	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
FEB		梅花流講習会						研修部研修会	建国記念の日				梅花講議長会		災害対策委員会	諮問委員会				天皇誕生日												
3	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
MAR		梅花流講習会 ・企画委員会 教化活動推進			梅花養成所 (初級・上級)	梅花養成所 (研修)															春分の日							予算所会		徒弟研修会		

友引 ■■■ 管区 ■■■ 宗務所 ■■■ 宗務庁 ■■■ 県内寺院 ■■■